

児童虐待「対応事例」と地域の関わり方

今、全国的に児童虐待事件が頻発するなど、子どもを取り巻く状況は益々深刻さを増しています。児童虐待は様々な要因で引き起こされ、決して特定の人が行う特別なことではありません。特に、子育てをしている親が地域社会から孤立することは、虐待発生のリスクを高めてしまいます。児童虐待を防ぐためには、何よりも早期発見・早期対応が必要です。以下に具体的な対応事例を挙げます。

事例 1

【近所から子どもの異常な泣き声と母の怒鳴り声が聞こえた】

朝 9 時過ぎ、近所から小さな女の子の激しい泣き声。同時に「何やってんだよ！ どうしてできないんだよ。」と母の怒鳴り声。窓を開けて確認すると「痛い！ やめて！」という女の子の叫び声も聞こえてきた。以前にも隣のアパートから何度か子どもの泣き声が聞こえていて、ベランダによく子どもの洗濯物が干してある部屋と思われた。

「これは虐待かもしれない」と思い、子ども家庭支援センターに通報した。

通報を受けた支援センターは「現在もまだ泣いている」という内容のため、地域の民生・児童委員に連絡し、早急に状況確認を依頼。10 分後に民生・児童委員はアパートへ駆けつけたが、泣き声は確認できなかった。

その日のうちに支援センターが家庭訪問。母子に会うことができ、母は 19 歳で 2 歳の女兒を育てているひとり親家庭とわかった。母は「子どもがご飯をこぼしてばかりで怒っていた。何度言っても聞かないから怒るのはしかたないでしょ。」と言った。一人で子育てをしている母をねぎらい、2 歳児の言動や関わり方などを説明。子育て相談の窓口として支援センターと健康サポートセンターを紹介した。支援センターは民生・児童委員および健康サポートセンターの保健師に協力を依頼。定期的な家庭訪問により子育てに未熟な母への助言をしていった。

事例 2

【コンビニに季節外れな服装で様子がおかしい子どもがいた】

夜 9 時頃、冬の寒い時期なのに汚れた衣服で薄着姿の小さな姉弟がコンビニの前にいた。通りすがりの女性が気になって遠目から様子を見ていたが、コンビニに入って店内をフラフラと一回りして出てくると、二人とも走って行ってしまった。

翌日、その女性は気になっていたのもので、子ども家庭支援センターに通報した。

支援センターがコンビニに確認。よく来ていた姉弟であるため、家庭を特定できた。その日の夜に支援センターが家庭訪問。母に会うことができた。母は仕事をしながら姉弟を育てていて、日中は保育園に預けている家庭とわかった。母は「夜はいつも子どもたちと一緒にいます。子どもたちだけで外出するなんてありません。」と言った。姉弟を養育するには経済的に厳しい状況でもあった。小さな子どもだけで外出することの危険性を伝え、注意を促した。

支援センターは定期的な家庭訪問で養育状況を確認することにし、保育園に姉弟の状況確認を依頼。さらに、民生・児童委員にもコンビニ近辺の夜間見回りを依頼した。

1週間後、保育園より支援センターに「姉弟の顔に大きなアザがある」と連絡があった。支援センターは保育園に行き、姉弟のアザを確認、姉は「新しいパパに殴られた」「パパが来ると怖いから外で遊んでいる」「家に帰りたくない」と言った。1か月前から母の交際相手が頻繁に家に来ていることがわかった。支援センターは児童相談所に連絡。児童相談所が保育園に駆けつけ、姉弟を一時保護した。

事例3

【深夜に小学生がアパートのベランダに閉め出されていた】

深夜2時頃、子どもの大きな泣き声に気づいた。「ごめんなさい！入れてよ！寒いよ！」と言っていた。怒っているような声もしたが、何と言っているかわからなかった。窓を開けて様子を窺うと、向かいのアパートのベランダに小学生くらいの子どもと大人がいた。

深夜のことでもあり、気になったので、翌日子ども家庭支援センターに通報した。

アパートと部屋の位置が特定されたため、支援センターが家庭訪問。日中であったが、父母と子どもに会うことができた。父は2か月前に失業、母は精神科病院に通院中。子どもは2年前から不登校気味になっていた。通報の状況を確認すると、父が「約束を守らないから、しつけとしてベランダに出した。学校にも行かないし、厳しくしつけないといけない。これはうちのやり方だ」と言った。支援センターから「守らない約束とはどんな内容なのか。子どもの話を十分に聞いているか。頭ごなしに感情的に怒っていないか。」と聞くと、父は言葉を濁していた。子育てについて話を聞くうちに、父は「学校に行かないのは父母の育て方が悪いと周囲から一方的に言われてしまう」「母の体調は一向によくないし、自分の再就職も決まらずイライラしている」と話していた。

支援センターは定期的な家庭訪問で養育状況を確認すると共に、父の失業はハローワークや福祉事務所へ、母の体調は健康サポートセンターへ相談を勧めていく。さらに、学校には子どもの登校支援やカウンセリングを依頼した。

*事例のような様子に気づいたら、すぐに子ども家庭支援センターへご相談ください。

「気になる親子」への地域での関わり方

地域の中で、様々な事情を抱えながら、子育てに悩んでいるお母さんお父さんがいます。気になる親子を見かけたら、まず、地域の皆さんが、親子を心配して寄り添う気持ちを持っていただくことが大きな力となっていきます。

子どもへの対処に困っているお母さんやお父さんへ、皆さんからの優しく温かな声かけをお願いいたします。そして、子育ての大変さと苦勞に共感しながら、事情をよく聴いてあげてください。

また、子どもの気になる様子を見かけた場合も、皆さんがその子の味方になって守ってあげるスタンスで声かけをお願いいたします。

気になる様子(虐待の疑い)として現れてくるのは、その家庭のSOSサインです。地域の皆さんが子育てを応援することで、孤立感を減らし、児童虐待の芽を摘んでいくことができます。

虐待の要因となりうる不安定な家庭事情

転入して間もない(1年以内)家庭で、近くに知り合いがいない。

親も子も近隣との交流がなく、子育てが孤立している。

若年(20歳未満)の親で、子育ての認識不足がある。

ひとり親で仕事をしながら子育てしているため、子どもの面倒をみきれしていない。

生活が苦しく経済的に困っている。

小さい子がいるはずだが、外で姿を見かけることがほとんどない。

親に心身に関わる疾病があるように思われ、精神的に不安定な様子がかがえる。

近所にこのような家庭があったら、さりげない声かけで関係をつくっていきましょう。

声かけのポイント

気持ちに共感しましょう。

「ひとりで頑張らなくていいよ」と親の気持ちを軽くしてあげましょう。

「親なのに」という考えは捨てましょう。

すぐに「頑張りなさい」と励ますのはやめましょう。

決して叱ってはいけません。

一人で抱え込まないよう、子ども家庭支援センターの相談等につなげましょう。

子ども家庭支援センター養育支援係への通告・相談・連絡

住所：江戸川区船堀4-2-5 勤労福祉会館別棟

電話：児童虐待SOS (5662)5115

通報者の秘密は守られます。